

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

10

2025
October
No.733



Pick Up

- ・まちの公共交通
- ・令和6年度決算
- ・第54回総合文化祭

ほか



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 親子で物語の世界へ

8月30日、東神楽町図書館で絵本読み聞かせ会おうまのおやこによる「えほんまつり」が開催され、親子連れなど約20人がお話の世界を楽しみました。普段の読み聞かせでは行わない手作り布絵本や大型絵本、パネルシアターも登場。子どもたちは食い入るように見入り、会場は終始あたたかな笑顔に包まれました。



02 未来共創フェロー2名を委嘱

9月3日、複合施設はなのわで「未来共創フェロー」の委嘱式が行われ、陳内裕樹氏・小出泰久氏の2名に山本町長から委嘱状が交付されました。式後は、陳内氏が職員向けにDXに関する講演、小出氏と教育委員会職員による教育DXミーティングも行われ、町のDX推進に向けた一歩となりました。

03 家族で満喫！空港の一日

9月7日、旭川空港で「空フェス2025」が行われ、会場は多くの来場者で賑わいました。ANA コンテナトロッコ乗車会や消防車両・ドクターヘリの展示、働く車の見学に子どもたちの笑顔が広がりました。町産の野菜や花苗の販売、キッチンカーも並び、屋内のJAL折り紙ヒコーキ教室なども盛況。空港の魅力を満喫した一日となりました。

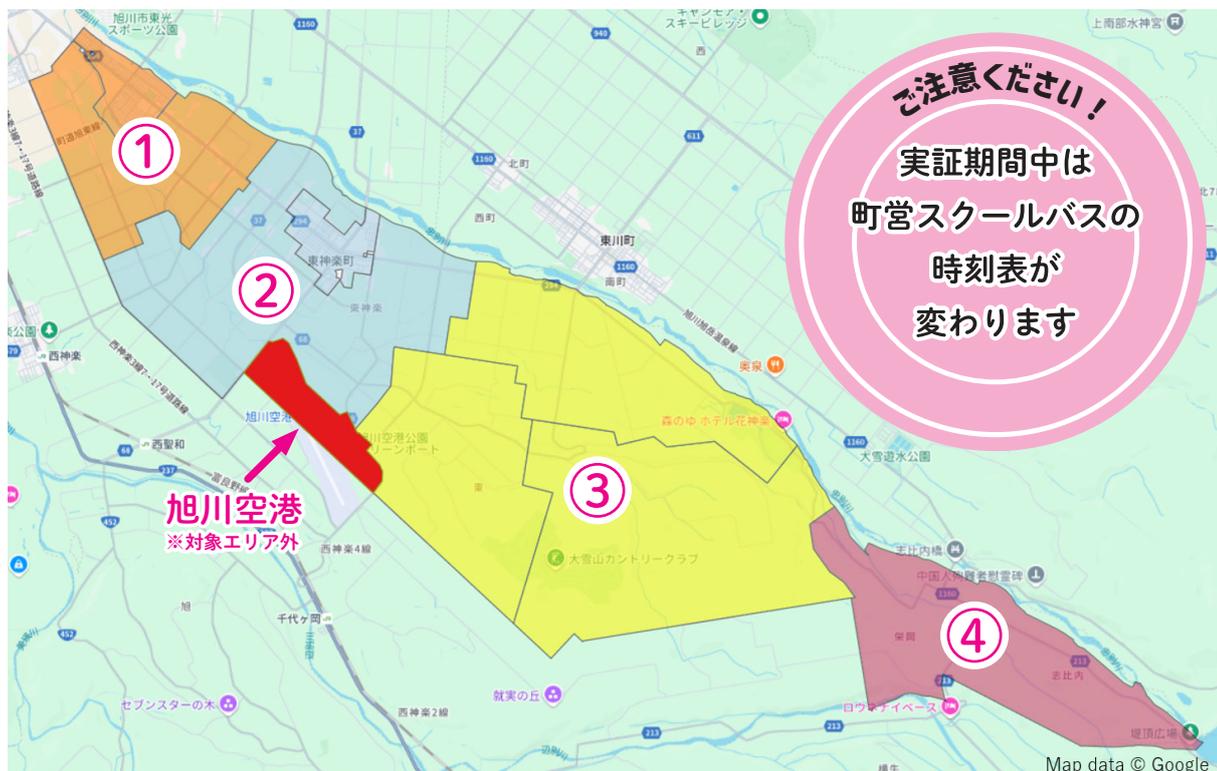


04 末長い健康長寿を祝う

9月13日、文化ホール花音で中央地区公民館主催の敬老会が開催され、160人以上の地域の人が集まりました。金管や木管楽器などの混成アンサンブル団体「アンサンブル・スウォナーレ」による演奏が行われ、参加者は耳を傾けていました。また、調理器具などが当たる大抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



運行エリア



運行エリア

- ① 東聖地区・ひじり野地区
 - ② 中央地区・市街地地区・聖台地区
 - ③ 忠栄地区・稲荷地区・八千代地区
 - ④ 志比内地区
- ※旭川空港は対象外

運賃

- 大人（中学生以上）
 エリア内 400円
 1地区エリアをまたぐごとに+100円
- 子ども（小学生以下）半額
 未就学児は保護者1人につき1人無料

実証実験概要

| | |
|------|------------------------------|
| 実施期間 | 令和7年10月6日(月)～令和8年1月30日(金) |
| 運行日時 | 平日 午前9時～午後4時 |
| 運休日 | 役場の閉庁日（土曜日・日曜日・祝日、12/31～1/5） |
| 利用対象 | 制限なし（ただし通学での利用は対象外） |
| 予約締切 | 乗車日の前日午後5時まで |
| 支払方法 | 現金または回数券（回数券の利用がお得です） |
| お問合せ | まちづくり推進課地域政策係（☎83-2113） |



実証概要について
 詳しくはこちら

そういちろうくんと考える

乗って!つないで!まちの元気!



東神楽町
オンデマンド交通
イメージキャラクター
そういちろうくん

まちの公共交通

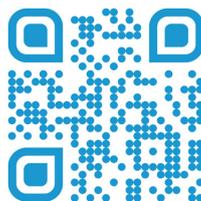
10月6日(月)からはじまります!

LINEで呼べる! オンデマンド車両

「待つ」から「呼ぶ」へ。広報紙で何度もお伝えしてきた“新しい足”が、いよいよ走り出します。
10月から来年1月まで、町内で予約制のオンデマンド交通を実証運行。予約はLINEまたは電話——
必要なときに、必要な場所へ。まちの移動の“すき間”を埋めていく。皆さんぜひご利用ください。

LINEで予約

右のQRコードを読み取り、MITTを友達追加!
アプリの新規インストールは不要!



電話で予約 (☎ 050-1720-0083)

予約は簡単3ステップ!



安心ポイント

到着を通知

到着したらLINEに通知が届くので外で待たずにすみます

行先の指定が簡単

自宅前・病院入口などピンで細かく設定できます

料金は予約時に確定

LINE画面またはオペレーターがご案内

決算

令和6年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、令和6年度一般会計、特別会計および各企業会計の決算が認定されました。今月号では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、10・11ページでは、令和6年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

町は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもとに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

令和6年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が91億554万円、歳出が88億7093万円で、差引額は2億3461万円となりました。

一般会計の決算状況は、7ページの円グラフに示すとおりです。歳入が90億6493万円（前年度対比8・9%減）、歳出が88億3310万円（前年度対比8・2%減）で、歳入歳出差引額は2億3183万円。令和7年度に繰越して行う事業があり、その財源が469万円となつていきますので、実質収支額は2億2714万円となりました。

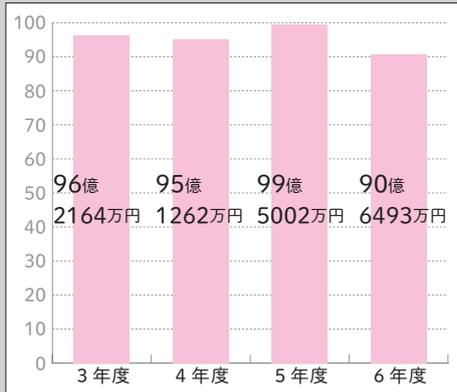
歳入は、その財源の性格から、「自主財源」と「依存財源」に分けられます。円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の42・5%、依存財源は57・5%の割合となつています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスとの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の約27・8%です。

一方、歳出総額は88億3310万円で、その歳出の内訳を見

てみると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が21億4982万円と最も多く、続いて、町民の福祉充実を目的とした民生費が16億8851万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が11億5950万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。9ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

一般会計の歳入の推移（R3年～R6）



一般会計の歳出の推移（R3年～R6）



表で見る 一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

町税収入の状況

町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。令和6年度の決算額は次のとおりです。

| 税目 | 6年度 決算額 | 5年度 決算額 | 増減額 | 6年度 徴収率 |
|---------|------------|------------|---------|------------|
| 町民税 | 5億2578万円 | 5億3608万円 | ▲1030万円 | 99.4% |
| 固定資産税 | 5億595万円 | 4億9266万円 | 1329万円 | 99.9% |
| 軽自動車税 | 3628万円 | 3674万円 | ▲46万円 | 100.0% |
| 町たばこ税 | 6692万円 | 6892万円 | ▲200万円 | 100.0% |
| 入湯税 | 1892万円 | 1822万円 | 70万円 | 100.0% |
| 都市計画税 | 6380万円 | 6411万円 | ▲31万円 | 99.7% |
| 国民健康保険税 | 2万円 | 34万円 | ▲32万円 | 0.7% |
| 合計 | 12億1767万円 | 12億1707万円 | 60万円 | |

■ は自主財源(42.5%) ■ は依存財源(57.5%)

グラフで見る 歳入・歳出の状況

各種交付金 3億 6486万円 (4.1%)
※内訳は下記のとおりです

地方譲与税 1億 1615万円 (1.3%)

道支出金 5億 6607万円 (6.2%)

国庫支出金 7億 7985万円 (8.6%)

町債 8億 5669万円 (9.5%)

| 各種交付金内訳 (内は構成比) | |
|--------------------|-------------------|
| 利子割交付金 | 55万円 (0.2%) |
| 配当割交付金 | 529万円 (1.4%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 814万円 (2.2%) |
| 法人事業税交付金 | 1742万円 (4.8%) |
| 地方消費税交付金 | 2億 6241万円 (71.9%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 694万円 (1.9%) |
| 環境性能割交付金 | 974万円 (2.7%) |
| 地方特例交付金 | 5356万円 (14.7%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 81万円 (0.2%) |

商工費 2億 9972万円 (3.4%)

農林業費 3億 2998万円 (3.7%)

衛生費 5億 4658万円 (6.2%)

教育費 5億 8614万円 (6.7%)

消防費 1億 9231万円 (2.2%)

諸支出金 11億 5892万円 (13.1%)

議会費 4719万円 (0.5%)

総務費 21億 4982万円 (24.3%)

公債費 6億 7443万円 (7.7%)

民生費 16億 8851万円 (19.1%)

土木費 11億 5950万円 (13.1%)

財産収入 1013万円 (0.1%)

分担金および負担金 9198万円 (1.0%)

使用料および手数料 1億 8704万円 (2.0%)

寄附金 8億 4358万円 (9.3%)

諸収入 2億 1173万円 (2.3%)

繰入金 9億 7604万円 (10.8%)

繰越金 3億 2683万円 (3.6%)

町税 12億 1767万円 (13.4%)

地方交付税 25億 1631万円 (27.8%)

歳入 90億 6493万円

歳出 88億 3310万円

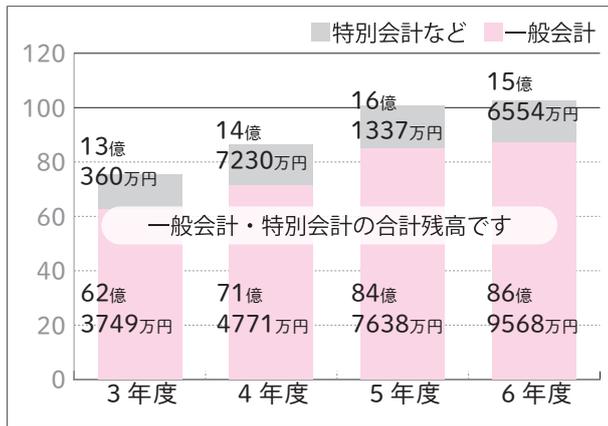
令和6年度は次のとおり寄附をいただきました。いただいた寄附は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 8億3012万円(2万2943件)
- ・指定寄附 1132万円(7団体、1名)
- ・一般寄附 214万円(1団体、4名)

地方債の借入額と元利償還額の状況

| | 借入額 | 元利償還額 【()内は利子分】 |
|-----|-----------|---------------------|
| 3年度 | 14億5031万円 | 7億9910万円 (3787万円) |
| 4年度 | 18億2661万円 | 7億8375万円 (3605万円) |
| 5年度 | 22億755万円 | 7億7949万円 (4168万円) |
| 6年度 | 9億5059万円 | 8億3391万円 (5481万円) |

地方債残高の状況



基金の状況

| | | |
|--------|-----|-----------|
| 令和5年度末 | 現在高 | 18億2176万円 |
| 令和6年度 | 増額 | 11億7870万円 |
| | 減額 | 9億7604万円 |
| 令和6年度末 | 現在高 | 20億2442万円 |

令和6年度 特別会計決算状況

| 特別会計 | 歳入 | 歳出 |
|------------------|--------|--------|
| ① 国民健康保険診療施設特別会計 | 4061万円 | 3783万円 |

令和6年度 企業会計決算状況

| 企業会計 | 収入 | 支出 | 差引 | 一般会計からの補助額 | |
|-----------|----|----------|----------|------------|---------|
| ② 水道事業会計 | 収益 | 1億7277万円 | 1億7949万円 | ▲672万円 | 1億369万円 |
| | 資本 | 1億5129万円 | 1億5153万円 | ▲24万円 | |
| ③ 下水道事業会計 | 収益 | 2億6904万円 | 2億7999万円 | ▲1095万円 | 9849万円 |
| | 資本 | 7947万円 | 1億2753万円 | ▲4806万円 | |

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

① 国民健康保険診療施設特別会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

② 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

③ 下水道事業会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

令和6年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するために借入れた地方債の令和6年度末残高は、一般会計が86億9568万円、特別会計などが15億6554万円、合計102億6122万円となっており、前年度末より1億7147万円増加しています。

地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。令和6年度末の現在高は、2億266万円増加し、20億2442万円となりました。

POINT!

どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

令和6年度決算 特別会計などの 決算概要

特別会計などとは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。

東神楽町には、1つの特別会計、2つの企業会計があります(令和6年度の決算額は表のとおり)。

① 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

令和6年度決算 まちの財政状況を お伝えします



東神楽町の主要財政指標

| | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| ① 財政力指数 | 0.379 | 0.368 | 0.359 | 0.359 |
| ② 経常収支比率 | 72.7 | 78.0 | 79.3 | 78.5 |
| ③ 公債費負担比率 | 11.5 | 10.8 | 11.0 | 12.8 |
| ④ 実質公債費比率 | 9.2 | 8.8 | 8.3 | 8.3 |

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税収など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の令和6年度の財政力指数は0.359で、前年度から増減はありません。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な

財政需要に対応できる余力があるとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬化化が進んでいるとされています（令和5年度全国市町村の平均93.1%）。

東神楽町の経常収支比率は78.5%で、前年度から0.8%減少しています。

③ 公債費負担比率

8ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいを割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬化化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は12.8%で、前年度より1.8%増加しています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（下水道事業、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会

計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超える新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した「公債費負担適正化計画」に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、令和6年度には8.3%となっています。

これらの指標は、町の財政状況を知る「目安」の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。



財政健全化法 に基づく 東神楽町の 財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率などを監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

| 比率の算定区分 会計区分 | 一般会計 | 特別会計 | | 一部事務組合、 広域連合 (※3) | 地方三公社、 第三セクター等 (※4) |
|-----------------|------|--------------|--------------|-------------------------|---------------------------|
| | | 公営事業 (※1) | 公営企業 (※2) | | |
| ① 実質赤字比率 | ○ | | | | |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ | ○ | ○ | | |
| ③ 実質公債費比率 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ④ 将来負担比率 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ 資金不足比率 | | | ○ | | |

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国などの関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全化基準を超えると、当該公営

【上表の会計区分詳細】

※1 国民健康保険特別会計
診療施設勘定

※2 水道事業会計、下水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

| 区分 | 令和6年度 決算数値 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 |
|------------|---------------|-------------|------------|
| ① 実質赤字比率 | - | 15.0 | 20.0 |
| ② 連結実質赤字比率 | - | 20.0 | 30.0 |
| ③ 実質公債費比率 | 8.3 | 25.0 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | 44.0 | 350.0 | |

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

| 区分 | 令和6年度 決算数値 | 経営健全化 基準 |
|----------|---------------|-------------|
| ⑤ 資金不足比率 | | |
| 水道事業会計 | - | 20.0 |
| 下水道事業会計 | - | 20.0 |

① 実質赤字比率 $イ \div ア = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率5.90%）。このため「-」で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 38億4353万円

一般会計の実質収支額

| 会計名 | 歳入総額(1) | 歳出総額(2) | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4) (1)-(2)-(3) |
|------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|
| 一般会計 | 90億6493万円 | 88億3310万円 | 469万円 | (イ) 2億2714万円 |

② 連結実質赤字比率 $[イ + ウ + エ + オ] \div ア = -$ (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません(連結実質黒字比率7.61%)。このため「-」で記載しています。

| | |
|-------------|---------------|
| 東神楽町の標準財政規模 | (ア) 38億4353万円 |
| 一般会計の実質収支額 | (イ) 2億2714万円 |

一般会計以外の特別会計(公営企業会計除く)

| 会計名 | 歳入総額(1) | 歳出総額(2) | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4) (1)-(2)-(3) |
|------------------|---------|---------|-----------------|-------------------------|
| 国民健康保険特別会計診療施設勘定 | 4061万円 | 3783万円 | 0万円 | (ウ) 278万円 |

公営企業会計に係る特別会計

| 会計名 | 流動資産(1) | 流動負債(2) ※5 | 算入地方債(3) | 解消可能資金不足額(4) | 資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4) |
|---------|---------|---------------|----------|--------------|---------------------------------|
| 水道事業会計 | 8432万円 | 4740万円 | 0円 | 0円 | (エ) 3692万円 |
| 下水道事業会計 | 6095万円 | 3505万円 | 0円 | 0円 | (オ) 2590万円 |

※5 控除企業債差引後の額

③ 実質公債費比率 $[A + B - C - D] \div [ア - C] = 8.3\%$

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です(単年度比率…R4:8.1%、R5:7.9%、R6:9.1%)。

| 区分 | 令和6年度決算額 |
|-------------------------|---------------|
| 地方債元利償還金 | (A) 6億7443万円 |
| 準元利償還金 | (B) 2億30万円 |
| 基準財政需要額に算入された公債費および準公債費 | (C) 4億5224万円 |
| 公債費償還に係る特定財源 | (D) 1億1249万円 |
| 標準財政規模 | (ア) 38億4353万円 |

④ 将来負担比率 $[E - F] \div [ア - G] = 44.0\%$

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額(将来負担額)を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

| 区分 | 令和6年度決算額 |
|----------|----------------|
| 将来負担額 | (E) 107億1890万円 |
| 充当可能財源等 | (F) 92億2364万円 |
| 標準財政規模 | (ア) 38億4353万円 |
| 算入公債費等の額 | (G) 4億5224万円 |

⑤ 資金不足比率 $H \div I = -$ (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことで、公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、水道事業会計、下水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません(資金剰余比率…水道事業46.48%、下水道事業16.32%)。このため「-」で記載しています。

| 区分 | 令和6年度決算額 (水道事業会計) | 令和6年度決算額 (下水道事業会計) |
|-----------|----------------------|-----------------------|
| 資金不足額・剰余額 | (H) 3692万円 | (H) 2590万円 |
| 事業の規模 | (I) 7944万円 | (I) 1億5869万円 |

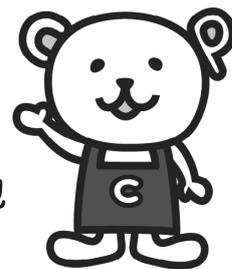
生活協同組合コープさっぽろ ひがしかぐら店

10月29日(水)オープン

9月21日に閉店したホクレンショップ東神楽店跡地に「生活協同組合コープさっぽろ東神楽店」が新規オープンします。

オープン 令和7年10月29日(水)予定

場所 旧ホクレンショップ東神楽店跡地



©トドック

臨時販売を実施します

コープさっぽろひがしかぐら店がオープンするまでの期間、旧ホクレンショップの駐車場とポケットパーク(駐車場)で、移動販売車による臨時販売を予定しています。



営業日時 9月23日(火)～オープン日までの
毎週火曜日～土曜日を予定
※日曜日、月曜日は定休日

営業時間 午前11時～午後3時

場所 旧ホクレンショップ駐車場・ポケットパーク(駐車場)



第54回 総合文化祭

町内園児・ 児童生徒発表の集い 夢色シンフォニー

10月23日(木)
午前9時30分～11時35分
文化ホール花音



音楽・芸能発表

11月3日(月)
午前9時～午後4時
文化ホール花音



作品展示

10月28日(火)～11月23日(日)
午前10時～午後6時
図書館
※毎週月曜日休館



第13回 新そばまつり

11月3日(月)
午前10時～午後1時
複合施設はなのわ B-7号室
東神楽町聖台手打ちそば
研究会共催事業



スキー おさがり感謝祭

11月3日(月)
午前9時～
これっとホール
東神楽ゆるり活動会
共催事業

おさがり物品

受付期間 10月10日(金)～24(金)
受付場所 総合体育館
(平日午前8時30分～午後8時30分)
ふれあい交流館
(毎日午前8時30分～午後8時30分)
受付物品 カービングスキー、ストック、スキー靴
スキーウェア小中学生用(上下セットのみ)

【問合せ】

総合文化祭
実行委員会事務局
☎83-5407



国勢調査 2025



国勢調査を装った詐欺にご注意ください

国勢調査では、**金銭を要求することは絶対にありません**。また、**銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることも絶対にありません**。

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。

調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

インターネットでの回答は、調査書類に記載されたQRコードからアクセスしてください。

不審に思った際には、速やかに東神楽町まちづくり推進課（☎83-2113）までお知らせください。



国勢調査は、5年に一度行われ、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な国の統計調査です。
9月下旬頃から、調査員が皆さんの自宅を訪問し、調査書類を配布しています。
国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用など、私たちの身近な暮らしに生かされています。

令和7年国勢調査を実施しています
回答はかんたん便利なインターネットで！

国勢調査の回答方法

9月下旬頃から、地区の担当調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。

「インターネット回答ID」と「紙の調査票」を同時に配布します。

インターネットで回答する

回答期間

9月20日(土)～10月8日(水)

スマホやパソコンから24時間いつでも回答できます。調査員との回収のための日程調整などが不要になり、負担が軽減されます。

紙の調査票で回答する

回答期間

10月1日(水)～10月8日(水)

郵送回答

調査員回収
※希望者のみ

回答完了

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

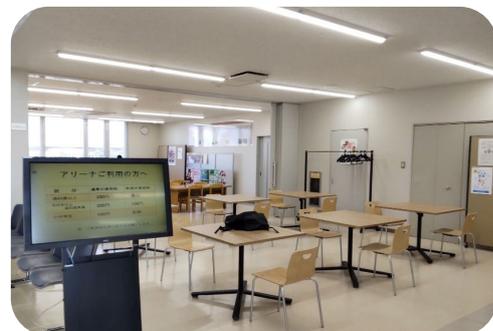




まちの駅通信

いよいよ9月30日(火)に町内5か所のまちの駅がオープンします。地域にお住いの方や来訪者がふらっと立ち寄れる交流の拠点です。駅には共通のまちの駅の看板が設置されますので目印にしてください。

9月30日(火)午前10時～11時30分にふれあい交流館で行われるオープニングセレモニーにて発表しますので、ぜひお誘いあわせのうえご参加ください。



まちの駅 ふれあい交流館 (ひじり野地区)

多世代が気軽に集い、趣味や学習、交流ができる場所として自由にご利用いただけます。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【開駅時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

【定休日】土曜日・日曜日・祝日 (ふれあい交流館は開館しています)

10月の開催日程

| | | |
|--------------|-----------------------------------|------------------------|
| ■長谷川(加)サポーター | 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金) | 午前9時30分～12時 |
| ■小泉サポーター | 17日(金)、24日(金)、31日(金) | 午前9時30分～11時 |
| ■林サポーター | 8日(水) | 午前10時～12時 |
| ■その他 | 2日(木) | 午前10時～12時 国勢調査回答相談会 |
| | 10日(金) | 午前10時～11時 ちょこっとサロン |



まちの駅サポーター、まちの駅に参加いただける方や法人を随時募集しています！詳しくは、QRコードからご確認ください。



まちの駅サポーター
長谷川 加奈子 さん

金曜日午前中はまちの駅に居ますが、公民館業務も忙しくしていますので皆さんがお茶飲みに来まったださりお話し趣味の体験の場として利用して頂ければと思います。



まちの駅サポーター
小泉 義隆 さん

役場からの書類の内容がよくわからない方は『まちの駅』に来てください。一緒に読みましょう！不定期ですが金曜日の9時30分から11時までお待ちしております。



まちの駅サポーター
林 繁美 さん

7回目の年男で84歳。干支は巳年。へびは脱皮するたびに成長するというのが、我が人生失敗ばかり。でも「七転び八起き」。「まちの駅」にお見えになる方と楽しい語らいを…。



まちの駅サポーター
長谷川 将司 さん

町民憲章にある「いたわりあって楽しい社会をつくりましょう」をみんながより実感できるように微力ながらお力添えさせていただきます。

スマイル キッズ

町内のカワイイひがしからキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



いしくろ りむ
石黒 莉夢ちゃん

どンドンおしゃべりが上手になってきたね♪歌と踊りとアンパンマンが大好きでお茶目な莉夢ちゃん。これからは元気にのびのびと大きくなってね。石黒家に生まれてきてくれてありがとう！だいすきだよ♡



さくま ゆな
佐久間 柚那ちゃん

いつも元気いっぱいのゆな。お肉もお魚もなんでも食べるのでお母さん達はびっくりしているよ。ねえねとにいとたくさん遊んでたくさん笑ってすくすく育つてね。



しぶや みか
渋谷 実花ちゃん

食べるの大好きな実花！何でも好き嫌いせず食べてくれて嬉しいよ。お歌や踊りも好きで音楽に合わせてノリノリな姿でみんなを笑顔にしてくれます♪これからは元気いっぱいニコニコ笑顔の実花でいてね！



たかはぎ
高萩 みちるちゃん

いつも好奇心旺盛で、いろいろなことに興味を持っているみちる！イタズラも大好きで、泣くのも笑うのも、いつだって全力！そんな表情豊かなところが大好きだよ。これからは、のびのびと元気に成長してね！



のがみ きょうすけ
野上 経祐ちゃん

よく寝て、よく遊んで、よく食べて、よく笑い、みんなに癒しを与えてくれる経祐。経祐のハッピーオーラで周りのみんなが笑顔になるよ。ありがとう。これからは健やかで、優しい経祐でいてね。



やまもと るい
山本 琉生ちゃん

誰にでもニコニコ笑顔でタッチを求める我が家のアイドル。琉生くんの笑顔のおかげで、周りも幸せな気持ちになります♪マイペースでちょっぴりお調子者の琉生くん。たくさん食べて遊んで笑って、元気に大きくなってね！

Vitality

東神楽ウォーク 参加者募集

町では、住友生命保険相互会社との健康づくり連携協定に基づき、スマートフォン専用アプリ「Vitality」を活用した健康促進イベントを開催します。ウォーキングなどに取り組み、毎週アプリ内で設定される目標を達成すると、特典が必ず獲得できます。

運動が苦手な方も、日常の歩数をアプリに記録するだけで気軽に参加できます。スマートフォンをお持ちの18歳以上の町民、または町内で働く方なら参加可能です。先着50名ですので、お早めにお申し込みください。

参加方法やアプリの詳細はQR

コードからご確認ください。

- ・実施期間：10月6日(月)～11月30日(日)
- ・対象：18歳以上の町民
または町内在勤者
- ・定員：先着50名
- ・申込期間：9月29日(月)～10月5日(日)

※すでにVitality健康プログラムに加入されている方はご利用いただけません。

先着
50名
限定

すてきな
特典あり

18歳以上の
町民・在勤者
であれば
だれでもOK!



日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
Instagram

01

チューリップとビオラの寄せ植え作り & ビオラのリース作りワークショップ

毎年恒例のチューリップとビオラの寄せ植え作りです。来年の春に向け、かわいい寄せ植えと一緒に作りませんか？雪が降るまでビオラの花を楽しみ、その後は雪の下へ、そして来年の春チューリップとビオラが仲良く咲いてくれますよ！参加を希望される方は、下記の方法でお申込みください。

《チューリップとビオラの寄せ植え作り》

- 日 時 11月4日(火)午前9時30分～10時30分
場 所 複合施設はなのわ花の駅
参加費 1,500円（前回の植木鉢を使われる方は1,000円）
定 員 15名程度
持 ち 物 手袋・作品を入れる袋または新聞紙
申込期間 10月6日(月)～10日(金)
申込方法 ホームページまたは電話（☎83-5412）



《ビオラのリース作り》

- 日 時 11月4日(火)午前11時～12時
場 所 複合施設はなのわ花の駅
参加費 リース枠を持って来られる方は1,000円
定 員 リース枠がない方は3,000円
持 ち 物 15名程度
申込期間 手袋・作品を入れる袋または新聞紙
申込方法 10月6日(月)～10日(金)
ホームページは電話（☎83-5412）



02

はなのわガーデンサポーター活動

- 10月の活動日時 6日(月)・21日(火)
時間はいずれも午前9時～11時
集合場所 複合施設はなのわ花の駅
申込不要。時間までにお集まりください。
持ち物 ガーデニング用手袋・飲み物、お持ちの方は、はさみ・草刈り鎌

※外での作業は10月で終わりです。

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【桃】は 東聖こぼと幼稚園 ☎83-4777

認定こども園ここから交流会：ここから

午前10時～11時 **10/9**
 0歳児～就学前児と保護者
 施設見学とおもちゃ遊び

教育相談：ふれあい交流館

午前10時～11時 **10/15**
 0歳児～就学前児と保護者
 認定こども園「花の森」園の様子など

ぶれ・すく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時 **10/21**
 0歳児と保護者
 作品展に向けて

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時 **10/28**
 妊婦、0歳児と保護者・全町民
 健康ふくし課へ☎また健康相談予約システムへ入力

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分 **10/9**
 未就園児と保護者
 未就園児園開放

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分 **10/16**
 1歳児～就学前児と保護者
 ハロウィンリース作り

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分 **10/23**
 未就園児と保護者
 未就園児園開放

よちのび広場：これっと

午前10時～11時30分 **10/29**
 1歳児～就学前児と保護者
 作品展に向けて

ころころ広場：これっと

午前10時～11時 **10/8**
 0歳児～就学前児と保護者
 体験&骨盤のお話

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時 **10/14**
 0歳児～就学前児と保護者
 楽しくコミュニケーション！

子育て講座：ふれあい交流館

午前10時～11時 **10/17**
 0歳児～就学前児と保護者
 アロマオイルを使ったハンドクリーム作り：有料

すくすく広場：ティコット

午前10時～11時30分 **10/28**
 0歳児～就学前児と保護者
 足形アート

わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分 **10/31**
 0歳児～就学前児と保護者
 ハロウィンパーティー：こども1人100円

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

| | |
|--------------|---------|
| 翠雨の人 | 伊与原 新 |
| アラート | 真山 仁 |
| 蛍たちの祈り | 町田 そのこ |
| エンドロール | 今野 敏 |
| 「群れない」生き方 | 曾野 綾子 |
| 夫婦じまい | あさの あつこ |
| バンクハザードにようこそ | 中山 七里 |
| ニュースが消える日 | 堂場 瞬一 |
| 新・教場2 | 長岡 弘樹 |
| 酒亭DARKNESS | 恩田 陸 |

J A 文庫新刊

| | |
|---------------|-------|
| 簡単。なのにちゃんと薬膳 | 山田 奈美 |
| むくみ解消BOOK | 伊藤 剛 |
| お豆腐、今日はどう食べる？ | 石原 洋子 |

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
 入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

なないろあーと展 No Rain No Rainbow

NPO法人ゆい・ゆいと旭川市内のグループホーム ノンノカラクルによる心温まる合同展示をお楽しみください。

10月2日(木)～21日(火)

東神楽町図書館

無料

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

9月27日(土)午前11時～

10月25日(土)午前11時～

ふれあい交流館

無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
健康ふくし課
課長補佐 山田 美佳 さん

“いつからこんなに悪かったんだろう” とならないために ～ご自身の身体の状態を知る機会がありますか～

“自覚症状もないし、元気で働けるし、自分は病気とは無縁だと思っていた。でも、思い返すとここ何年も健診なんて受けていなかった…。数値で見ないと自分が健康かどうかわからない”とお話してくれた住民の方がいらっしゃいました。

このお話からもわかるように、自分が健康かどうかを“自覚症状”で判断される方も多いのではないのでしょうか。例えば、テレビなどで一時期よく耳にした“腎機能障害”で注目された“腎臓”。その腎臓も“沈黙の臓器”と言われています。

では、その腎臓は、どれくらい働きが悪くなると自覚症状が出てくるのでしょうか。

健診で知ることができます！

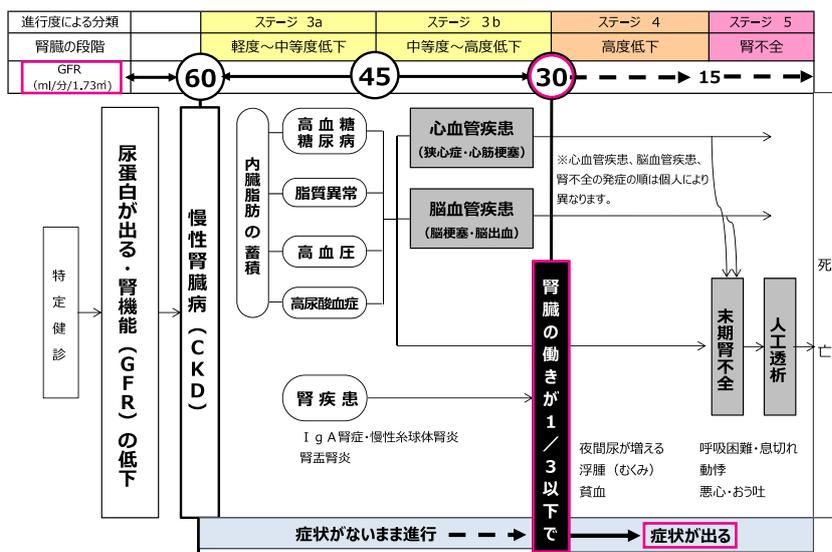
図をみていただいてもわかるように、腎臓はその働きが1/3以下までにならないと症状が出てきません。しかし、自覚症状がない段階で気づく方法があります。それが健診（血液検査）です。東神楽町では、町独自で腎臓の働きをみる項目（GFR）を追加し実施しています。



※糸球体：糸のような細い血管の集まり。この球体が集まって腎臓ができています。

あなたの腎臓の働きが今どの段階にいるのかを知る機会がありますか？“**職場健診やかかりつけの病院などで血液検査をしている**”という方は、受けている検査項目に、腎臓の働きをみる項目が入っているかを確認してみることをお勧めします。

腎臓は悪くなるまで自覚症状は出ません

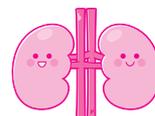


まだ間に合います！

10月27日(月)～31日(金)、1月29日(木)～30日(金)に集団健診を実施します。また、国民健康保険に加入している方はご自分の都合に合わせて好きな日程で健診を受けられる個別健診(町内医療機関3か所、旭川市内106か所)も実施しています。詳しくは、ホームページまたは4月末に大雪地区広域連合から受診券と共に送付されている実施医療機関リストをご覧ください。

腎臓の働きをみる検査項目

- 【尿検査】
- 尿蛋白(定性・定量)
 - 尿潜血
- 【血液検査】
- 血清クレアチニン
 - GFR(糸球体ろ過量)



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



草・葉・枝や農作物の捨て方について

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-54402

これからの時期、草・葉・枝や農作物（事業活動を除く）を捨てる機会が増えることが予想されます。

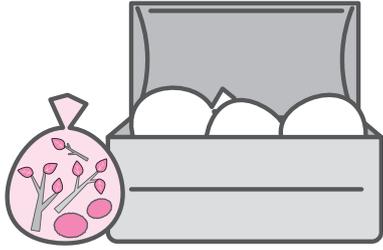
■草・葉・枝を出す際に気を付けること 草・葉・枝を出す際は、イラストのようにごみボックスの外に置いてください。

ごみボックスの中に入れると、他のごみを入れる空間が少なくなります。

道路清掃により回収した草・葉・枝は、公用可燃ごみ処理券を袋に貼り、ごみボックスの外に置いてください。

※土砂が混ざっていると収集できません。

道路清掃で回収した土砂は、建設水道課（☎83-54413）までご連絡ください。



■農作物を出す際に気をつけること

農作物を可燃ごみとして出す際は、一袋の重さが10kgを超えないよう注意してください。※一袋の重さが10kgを超えると大型ごみに分類されます。

給与所得の町道民税は特別徴収で

税務課課税係 ☎83-2119

■特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、法律で原則義務付けられている制度（一部例外があります）で、給与の支払者が従業員（パート・アルバイトの方も含む）の給与から町道民税を天引きし、皆さんに代わって町に納める仕組みです。

■特別徴収のメリット

特別徴収を利用することで、納め忘れの心配がなく安心して納税ができるほか、毎月の給与から自動的に差し引かれるため、納税の手間を大幅に軽減できます。

また、自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

■特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

町内体育施設を無料開放

- 無料開放期間 10月1日(水)～13日(月)
- 対象者 町民の個人利用
- ※団体・町内勤務者・町外在住者は通常の利用料
- 対象施設

これっと総合体育館（☎83-5423）

午前8時30分～午後9時（日曜日・祝日は午後5時まで）
▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム
▶卓球・柔道場 ▶これっとホール

ふれあい交流館（☎83-3741）

午前8時30分～午後9時
▶第1アリーナ ▶第2アリーナ ▶トレーニングルーム

■その他 利用状況などについては、それぞれの施設にお問合わせください。

■問合せ これっと総合体育館（☎83-5423）

除雪支援推進 小型除雪機を貸し出します

高齢者世帯などへ除雪支援を行う町内会などの団体・組織に小型除雪機を貸し出します。

- 期間 令和7年11月から令和8年3月まで
- 対象 高齢または障がい者世帯などに対し、地域住民の互助により除雪支援を行う町内会などの団体・組織。
- 数量 1シーズン用2台、短期用（1週間以内）1台
- 費用 無料（燃料費と保険料は自己負担）
- 申込 申込書に必要な事項を記入のうえ、10月31日(金)までにご提出ください。申込書は、ホームページからダウンロードいただくか、健康ふくし課でお受け取りください。
- ※申請が多数の場合、選考により貸出先を決定します。
- ※詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課包括支援係へお問い合わせください。

■問合せ 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

■その他 就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。

除雪支援事業を実施しています

健康ふくし課 包括支援係 ☎83-5600

町では、除雪が困難な方が冬も安心して暮らせるよう、地域住民から登録いただいた除雪支援員を派遣しています。

■利用対象

18歳未満を除く世帯構成員全てが、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する世帯。

- (1) 満80歳以上の方
- (2) 介護保険法に基づく要介護状態が要支援以上の方
- (3) 身体障害者手帳3級以上の交付を受けている方
- (4) その他、何らかの疾病などにより医師から除雪作業を禁止されている方

※申請される際には、要介護被保険者証や身体障害者手帳、医師などによって作成された診断書などを提示していただく場合があります。

■利用者負担

事業を利用する方は、除雪時間に応じて支援員

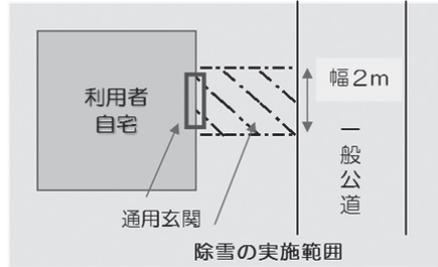
に支払われる報酬の一部を負担していただきます。

- ・30分未満 300円、30分以上 500円

※ただし、支援員への報酬額が年間上限5万円を超えた分は、全額自己負担となります。

■除雪の内容

1日の降雪がおおむね10cm以上あった場合、住宅の玄関から一般公衆道路を含む公道までの区間で幅2メートル程度の除雪を行います。



除雪の支援員を募集しています

社会福祉協議会 ☎83-5424

町では、除雪支援事業の除雪にご協力いただける支援員を募集しています。

■活動期間

11月から3月にかけて、降雪状況に合わせて協力可能な範囲で除雪を実施して

いただきます。

■除雪報酬

支援員には、除雪時間に応じて左記の報酬をお支払いいたします。

※支援員が機械を持ち込み除雪をした場合は、左記金額に別途報酬額を加算します。

※支援員の住宅から利用者宅へ自動車により移動する場合は、交通費を別途支給いたします。

| 区分 | | 支援員報酬 |
|-----|-------|--------|
| 手作業 | 30分未満 | 1,000円 |
| | 30分以上 | 1,500円 |

■その他

- ・活動していただくにあたり、社会福祉協議会に支援員として登録していただきます。
- ・除雪時の事故などに対応した保険に加入しますので、安心して活動していただけます。
- ・除雪を希望する方がいた場合、お声がけさせていただきます。

町税・各種保険料の納期限

| | |
|-----------|---|
| 10月31日(金) | ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (第4期分) |
| 12月1日(月) | ■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分) ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (第5期分) |

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがあります。納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

東神楽町にお住まいの方限定!
広報東神楽見たよ!で
至福のひととき
さしあげます!

入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ **2,600円** (税込) (1名様あたり1,300円)
※期限:2025年10月31日(金)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物の提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK! **大人1,600円** (税込)

入館料全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

年中無休・23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52
旭川高砂台

【有料広告】

ヒグマとの遭遇に ご注意ください

産業振興課農林畜産係 ☎83-2114

北海道内においてヒグマの出没が相次いでいます。入山・入林前には直近のヒグマ出没状況を確認し、出没・目撃情報があった場所には絶対に近づかないでください。

なお、町内におけるヒグマの出没情報は、ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



ヒグマと遭遇しないために

- ・夕暮れから早朝までは入山・入林を避ける。
- ・入山・入林時は複数人で行動する。
- ・鈴やラジオなどの音が出る物を身に付ける、大きな声で話すなど、ヒグマに人間の存在を気付かせる。

・ごみはヒグマを呼び寄せるため、山や河川にごみを捨てない。墓地の供物も必ず持ち帰る。

ヒグマと遭遇してしまったら

- ・まずは落ち着く。
- ・ヒグマが遠くにいる場合は、気付かれないように静かに立ち去る。

・ヒグマに刺激を与えない（大声を出さない。走って逃げない）。

・ヒグマが近づいてきたときは、ヒグマの目を見ながらゆっくり後退。

・ヒグマを目撃した時は、産業振興課または東神楽交番（☎83-2020）に通報する。
・ヒグマの痕跡を発見した時は産業振興課に通報する。



始まります 秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(水)から31日(金)まで「**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**」を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が消防車で巡回し、防火を呼び掛けますのでご協力をお願いします。

また、これからの時期は、暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないようにしましょう。

【暖房器具使用の注意】

- (1) 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
- (2) カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
- (3) 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
- (4) 外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
- (5) カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。

※住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早急な設置をお願いします。すでに設置済みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。



中山間地等

直接支払制度について

産業振興課農林畜産係 ☎83-2114

■**中山間地域等直接支払制度**とは 農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農

地域おこし協力隊からのお知らせ 活動報告会を開催します

地域おこし協力隊（デジタル）の隊員6名が、日頃の活動実績および将来展望について報告する会を開催します。どなたでも無料で参加可能です。ご参加ください。

- 日時 10月18日(土)午前10時15分～12時30分
(終了予定)
- 場所 東神楽町図書館2階研修室



■問合せ 総務課 (☎83-2112)

地域おこし協力隊からのお知らせ スマホ相談会を開催します

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホの操作にお悩みがある方はもちろん、ない方もぜひお話ししましょう。

- 参加料 無料
- 予約 不要
- 開催日時

- ・つつじ館 10月2日(休)午後1時15分～3時45分
- ・つつじ館 10月7日(火)午後1時15分～3時45分
- ・ふれあい交流館 10月8日(水)午前9時15分～11時45分
- ・つつじ館 10月16日(休)午後1時15分～3時45分
- ・ふれあい交流館 10月21日(火)午後1時15分～3時45分
- ・ふれあい交流館 10月22日(水)午前9時15分～11時45分

※相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ 総務課 (☎83-2112)



業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

(1)対象となる農用地を有するセ
ンサス集落(行政区)

- ・東聖7・8・9・10区
- ・中央7・8・9・10・11・12・13区
- ・忠栄1・2・2・3・4区
- ・稲荷1・2区
- ・合計 約590ヘクタール

(2)対象農用地

急傾斜の田(傾斜1/20以上)

(3)交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動(農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる)として活用します。

東神楽町では、平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

特認校・山村留学校

志比内小学校

志比内小学校 ☎96-2146

志比内小学校は、志比内地域外からの就学が可能な「特認校」として指定を受けています。

少人数での教育活動や、自然豊かな教育環境での子育てをお考えの方は、体験入学を随時行っていますので、志比内小学校

へご連絡ください。

また、学校の様子は、志比内小学校山村留学推進協議会のホームページでご覧いただけます。

志比内小学校
山村留学推進協議会
ホームページ



令和7年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-0100

■資格 日本国籍を有し、採用

予定月の1日現在、18歳以上33

歳未満の男女

■受付期間 通年で受付

■試験日 11月24日(月)・25日(火)

のうちいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川春光町)



ご協力ください

赤い羽根共同募金

東神楽町共同募金委員会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。

共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害時にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いします。

北海道エアポート(株)

旭川空港事業所からのお知らせ

旭川空港 ☎83-3939

10月1日(水)から旭川空港の駐車場がリニューアルされます。

また、駐車場の利用料金についても変更があります。詳しくは次のQRコードからご確認ください。



「二十歳のつどい」はふるさと東神楽町で



令和8年「二十歳のつどい」の案内状は、令和7年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで町内に住所のない方も、要件に該当する方は参加できますのでご確認ください。

- 開催日 令和8年1月11日(日)
- 開催時間 12時30分～(受付12時～)
- 開催場所 文化ホール花音(予定)
- その他 介助が必要な方は事前にご連絡ください。

■参加要件

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①東神楽町に住民票のある方
- ②東神楽中学校を卒業した方
- ③保護者の住民票が東神楽町にある方

※②・③に該当される方で、参加を希望される方は、10月31日(金)までに、次のQRコードからホームページの専用申込フォームでお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。



■問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のお子さんに對し、言葉の習得やコミュニケーション能力の健全な発達を支援するため、補聴器購入費の一部を助成します。

■助成の対象者となる方 次の条件を全て満たす方が対象になります。

- ・東神楽町内に住所を有する18歳の年度末までの方
- ・両耳の聴力レベルが30〜70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがない方
- ・ほかの制度による助成などを受けていない方

■助成の内容

- ・対象費用 障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度における「高度難聴用耳掛け型補聴器」の購入基準額（4万6400円）または購入費実費の低い方

※購入の場合のみ必要に応じてイヤーマーモールドの修理基準額を加算した額まで。

※原則として1人1個（片耳分）教育、生活上、医師が特に認

めた場合は両耳分（2個）を対象とします。

・助成額 購入費（基準額内）の3分の2（1円未満切捨て）

※申請者の属する世帯が市町村民税非課税世帯または生活保護受給世帯の場合は対象費用全額

・耐用年数 5年（耐用年数内は修理のみ助成対象）

■助成申請書類

- ・東神楽町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成申請書（別記第1号様式）
- ・東神楽町軽度・中等度難聴児補聴器等助成事業医師意見書（別記第2号様式）
- ・見積書（別記第2号様式の医師意見書に基づき補聴器販売業者作成のもの）

■給付・修理決定後 内容を審査し、助成が決定した場合は、決定通知書と給付券を申請者あてに送付します。補聴器販売業者に給付券を渡し、補聴器の受取・修理を行ってください。

■申請先・問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (fukushi@town.higashikagura.lg.jp)

健康ふくし課社会福祉係 (fukushi@town.higashikagura.lg.jp)



地震災害に備える

旭川地方気象台 ☎32-7102

私たちの暮らしを突然襲う地震災害。2024年の能登半島地震でも、多くの家屋が倒壊し、津波や火災によって甚大な被害が発生しました。地震による被害は主に「強い揺れ」「津波」「火災」の3つに分類できます。いずれも命に関わる重大な危険をもたらします。

気象庁では、強い揺れが予想される場合には「緊急地震速報」を発表します。

しかし、速報が出てから揺れが届くまでは数秒から数十秒程度しか時間のない場合が多く、震源が近いと間に合わないこともあります。

また、津波のおそれがあるときには「津波警報」を地震発生から約3分で発表しますが、沿岸地域では津波の方が先に到達する場合があります。能登半島地震でも、揺れを感じてすぐ避難した住民の命が守られた事例がありました。「強い揺れを感じたら、迷わずすぐ避難すること」が重要です。

火災についても注意が必要です。地震直後には同時多発的に火災が起こることがあり、初期

複合施設はなのわ敷地内

町の歴史と文化を伝える看板設置

複合施設はなのわ敷地内に、東神楽町の歴史と文化を伝える看板を設置しました。

この看板には、町のあゆみ、町名の由来や町の花・木・鳥など、東神楽町の歴史や文化を象徴する内容が掲載されています。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



■問合せ まちづくり推進課広報統計係 (☎83-2113)

子どもたちのための

「里親」制度のご案内

さまざまな事情で、一時的に家庭で暮らせない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で、里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所までご連絡ください。

■問合せ 北海道旭川児童相談所 (☎23-8195)

対応が遅れると被害が広がります。揺れが収まってから火の元を確認し、避難の際にはブレーカーを切って通電火災を防ぎましょう。非常持ち出し品も、すぐ持ち出せるよう準備しておくことが大切です。

防災の基本は、日ごろの備えです。ご自宅の耐震対策、家具の固定、安全なスペースの確保に加え、ハザードマップで地域の災害リスクや避難所を確認しておきましょう。いざというときに備え、家族や近所の方々と連絡方法や集合場所について話し合っておくことも、災害から命を守る大切な一歩です。

誰かを傷つけてしまう前に、自賠責を

国主交通省北海道運輸局旭川運輸支局輸送担当
☎51-5272

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和6年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約35万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべて

のクルマ・バイクなど1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。制度について詳しくは、次のQRコードからご確認ください。



特定健診を受けましょう！

大雪地区広域連合国民健康保険対策室
☎82-3697
健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431

初期の生活習慣病は症状の把握が難しい場合が多く、早期発見、予防に努めることが重要です。日本人の死因の半数以上が生活習慣病であり、そのうち約半数は動脈硬化性疾患（心疾患、脳血管疾患、腎不全）です。特定健診は生活習慣病を予防することを目的としています。

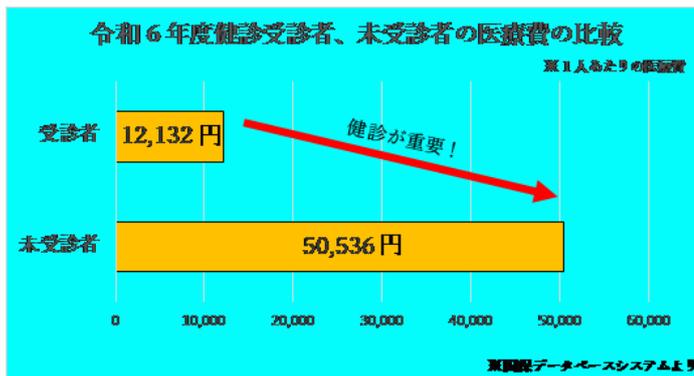
大雪地区広域連合では30歳から74歳までの方を対象に、基本健診項目に加え心電図検査・血検査・腎機能検査などを独自

に追加し実施しています。ぜひ受診してください。

【健診未受診者の医療費は受診者のなんと約4倍!】

病気の発見が遅れ、症状が重症化した場合、治療費や入院費など多くの医療費がかかってしまいます。令和6年度の調査によると、特定健診の受診の有無が国保加入者1人あたりの医療費に大きな差を生じさせる要因となったという結果が出ています。

医療費負担の低減のため、ご自身の健康を守るためにもぜひ特定健診を受診してください。



中心市街地周辺施設などの利活用に向けたアンケートにご協力ください

まちづくり
推進課
☎83-2113

東神楽町では、まちの中心市街地施設の利活用を検討するため、住民のみみなさんの声を伺うアンケートを実施します。内容は、①「その場所でどんな活動をしたいか」、②「その活動のためにどんなスペースが必要か」などを中心に、どのような施設利用ができれば良いかを伺います。対象エリアは、旧バスセンター周辺、駐車場、その他の公共施設・公共空間などです。QRコードからご回答ください。なお、紙での回答を希望される方は複合施設はなのわ2階まちづくり推進課で配布しています。いただいたご意見は、今後の整備・運営の参考とさせていただきます。

回答期間
9月25日
～
10月15日



令和7年度東神楽町定例表彰

令和7年8月29日(金)、文化ホール花音において多年にわたり町政の振興発展に貢献された方々の定例表彰式が行われ、個人4名の方を表彰しました。(敬称略)

■功績表彰

石井 実 (公益表彰 第1号表彰)

伊藤 英太郎 (公益表彰 第1号表彰)

■振興賞

宮崎 宏 (自治振興賞)

島田 幸典 (産業経済振興賞)



こんな時は年金の届け出をしましょう

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

なお、届け出の際はマイナンバーを確認できるものと本人確認書類をお持ちください。代理で届け出する場合は事前にくらしの窓口課戸籍窓口係までご相談ください。

◆国民年金の手続きをマイナポータルからできます

マイナンバーカードをお持ちの方は、お手持ちのスマートフォンを使ってマイナポータルから国民年金の資格取得(種別変更)、免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請などが可能となりました。詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。



◆被保険者の資格などに関する届け出

| こんなときは | ここで(届出先) | こうしましょう |
|----------------|--|---|
| 20歳になったとき | 【第1号被保険者】 年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、納付書などが届きます(届出の必要はありません) 【第3号被保険者】 配偶者の勤務先 | 厚生年金加入者・海外に住所がある方以外は、国民年金に加入します。20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、お住まいの市町村で国民年金の加入の手続きをしてください |
| 会社を退職したとき | お住まいの市町村 | 国民年金へ加入の手続き |
| 配偶者の扶養になったとき | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者へ種別変更の手続き |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | お住まいの市町村 | 第1号被保険者へ種別変更の手続き |

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係(☎83-5401)

ゼロカーボンシティへの挑戦

SAF(持続可能な航空燃料)で未来へ

東神楽町は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指しています。本号ではゼロカーボンに寄与する取り組みの一環として、現在注目されているSAF (Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料) を紹介します。

SAFとは？

SAFは、廃食油や木質バイオマス、藻類などを原料とし、従来の化石燃料に代わる次世代の航空燃料です。製造から燃焼までの過程で発生する二酸化炭素を大幅に削減でき、国際的にも脱炭素社会の実現に欠かせない技術として導入が進められています。

なぜ東神楽町でSAFなのか

東神楽町は空の玄関口「旭川空港」を有し、町の産業や観光において航空利用との結びつきが強い地域です。航空分野は輸送手段の中でも温室効果ガス排出削減が難しい分野

とされており、ここでSAFの活用を推進することは、地域の特徴を生かしたゼロカーボンシティ実現への挑戦となります。

SAFによる地域への効果

- ・ **環境面** 化石燃料と比較し最大約80%のCO₂削減効果
- ・ **経済面** 新たな燃料製造や回収の仕組みづくりによる地域産業の活性化

SAFの仕組み



町民の皆さまへ

- ・ **社会面** ゼロカーボンの取り組みを全国・世界へ発信し、町のブランド力を高める
- ゼロカーボンシティの実現には、町民の皆さんの協力が不可欠です。日々の省エネや再資源化に加え、廃食油の回収などSAFの原料となる活動への参加が未来への一歩となります。

10月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

| | | |
|--------|--|-----|
| 1日(水) | 国勢調査調査期日 町内体育施設無料開放(~10/13) マイナ救急開始(9月号) | |
| 2日(木) | なないろアート展No Rain No Rainbow 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館) | |
| 3日(金) | | |
| 4日(土) | | |
| 5日(日) | Vitality東神楽ウォーク申込期限 ひがしかぐらパーベキューマラソン(HP) | つ |
| 6日(月) | オンデマンド交通実証実験開始(~1/30)、Vitality東神楽ウォーク(~11/30)、チューリップとピオラの寄せ植え作り申込期間(~10/10)、ピオラのリース作り申込期間(~10/10)、はなのわガーデンサポーター活動日 | ☒ |
| 7日(火) | 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館) 未来につなげる「住まいの輪」促進事業抽選会 | |
| 8日(水) | ころころ広場(これっと) 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館) 国勢調査回答期限 | |
| 9日(木) | 認定こども園ここから交流会(ここから) こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) | |
| 10日(金) | スキーおさがり物品受付期間(~10/24) | |
| 11日(土) | | |
| 12日(日) | | つ |
| 13日(月) | スポーツの日 【診療所】全日休診 | つ・☒ |
| 14日(火) | 子育て講座(ティコット) | |
| 15日(水) | 教育相談(ふれあい交流館) 秋の火災予防運動(~10/31) 中心市街地周辺施設などの利活用に向けたアンケート回答期限 | |

| | | |
|--------|---|---|
| 16日(木) | よちのび広場(ティコット) 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館) | |
| 17日(金) | 子育て講座(ふれあい交流館) | |
| 18日(土) | 地域おこし協力隊(デジタル)活動報告会 | |
| 19日(日) | 立川志の春落語会(9月号) | つ |
| 20日(月) | | ☒ |
| 21日(火) | はなのわガーデンサポーター活動日 ふれ・すく広場(ふれあい交流館) 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館) | |
| 22日(水) | 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館) | |
| 23日(木) | 町内園児・児童生徒発表の集い夢色シンフォニー こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) | |
| 24日(金) | | ☒ |
| 25日(土) | おうまのおよこおはなし会 | |
| 26日(日) | | つ |
| 27日(月) | 集団健診(~10/31) | ☒ |
| 28日(火) | 総合文化祭作品展示(~11/23) すくすく広場(ティコット) 助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館) | |
| 29日(水) | コープさっぽろひがしかぐら店オープン よちのび広場(これっと) | |
| 30日(木) | | |
| 31日(金) | わくわく教室(これっと)、町税・各種保険料納期限 「二十歳のつどい」町外在住者参加申込期限 小型除雪機貸出申込期限 | |



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道北見市東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日 / 令和7年9月25日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

